



平成 18 年 8 月 29 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
松井証券株式会社  
代表取締役社長 松井 道夫  
(東京証券取引所第一部：8628)  
問合せ先：取締役経営企画部長 三根 公博  
TEL：03(5216)8650

### 株主優待制度の変更について

松井証券は、平成 18 年 8 月 29 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更に関し下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 変更内容

変更前	変更後
(対象株主) 3 月末および 9 月末時点で、松井証券株式を <u>1,500 株以上所有している株主</u>	(対象株主) 3 月末および 9 月末時点で、松井証券の口座に <u>(※) 松井証券株式を 1,000 株以上預託してい る株主</u>
(優待の内容) <u>会社四季報 (東洋経済新報社)</u> 3 月末対象株主：「夏号」および「秋号」 9 月末対象株主：「新春号」および「春号」	(優待の内容) <u>「会社四季報誌面データ」および「同最新銘 柄レポート」(東洋経済新報社)の松井証券会 員画面内での閲覧</u> 3 月末対象株主： <u>6 月中旬から 6 か月間有効</u> 9 月末対象株主： <u>12 月中旬から 6 か月間有効</u>

※ 松井証券の口座を開設していない株主につきましては、平成 18 年 9 月末権利確定分に限り、平成 18 年 9 月末時点で松井証券株式を 1,000 株以上所有し、権利確定後に口座を開設した場合でも、株主優待を進呈いたします。

※ 既に松井証券の口座を開設している株主につきましては、平成 18 年 9 月末権利確定分に限り、松井証券株式を松井証券以外の口座で所有していても、株主優待を進呈いたします。

#### 2. 変更実施時期

平成 18 年 9 月 30 日の権利確定分より、実施いたします。

松井証券は、今後も投資家の皆様にとって魅力のある株主還元策を実施できるよう、全力で取り組んでまいります。

以上

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに